

工具・機械賃貸借契約書

本契約は、「当事者」欄に記載された貸主と借主との間で締結されます。

1. 工具および機械

貸主は、_____（以下「本機材」といいます）を借主に貸し出します。識別情報、取扱説明書、付属品、追加部品および状態に関する注記は、「詳細」欄ならびに「品目」および写真の付属資料に記載できます。当事者は、引渡時に、どの品目、安全カバーおよび安全装置が提供されたか確認するものとします。

貸主は、表示された用途に適した本機材を引き渡し、把握している作動上または安全上の欠陥を開示しなければなりません。借主は安全でない本機材の受領を拒否できます。また、使用前に目視で確認できる損傷や安全部品の欠落を報告しなければなりません。

2. 賃貸期間および料金

賃貸期間は_____です。賃貸料金は_____です。合意がある場合、支払方法、保証金、引取り、配送および返却の条件は「詳細」欄または当事者間の別の記録に記載します。延長には、予定された返却期限より前の合意が必要です。

3. 技能と権限を有する者による操作

借主は、本機材の性質または法令に応じて必要な技能、監督、保護具および許認可を備えた者のみが本機材を使用するよう確保する責任を負います。借主は、提供された操作説明、安全衛生規則および製造者の警告に従わなければなりません。安全カバーや緊急停止装置を無効化してはなりません。

本機材は、本来の用途および定格能力の範囲内でのみ使用できます。貸主の同意なく、第三者への再貸与、改造、分解、または承認されていない場所への移動を行ってはなりません。本契約への署名のみをもって、特別な免許・資格が必要な操作が許可されるものではありません。

4. 点検および取扱い

使用者は使用の都度、本機材に応じて、目視で確認できる危険、損傷したケーブル、漏れ、摩耗した付属部品、緩んだ安全カバーなどを点検することが望まれます。本機材が危険な状態になったり故障したりした場合は、使用を中止し、安全にできる範囲で動力源を遮断したうえで、貸主に通知しなければなりません。修理が承認されていない限り、借主は説明書に記載された通常の手入れだけを行うことができます。

貸主は、法令が求める範囲で保守および欠陥について責任を負います。借主は、盗難、避けられる風雨や水への曝露および不適切な使用から本機材を保護しなければなりません。

5. 損傷、故障および紛失

借主は、事故、紛失、盗難または重大な損傷を、入手可能な情報とともに速やかに報告するものとします。各当事者の責任は、適用法令、本契約および具体的な事情に従って判断されます。通常の摩耗や引渡前から存在した欠陥は、借主に対する請求の根拠にはなりません。法令上免除できない責任は、いずれの当事者も免除できません。

借主の責任によらない欠陥によって合意された使用が妨げられた場合、当事者は、修理、交換または料金の調整など、適法な解決策を検討します。借主は、危険な本機材を使い続ける義務を負いません。

6. 返却

借主は、賃貸期間の終了時に、本機材を合理的に清潔な状態で、引き渡された付属品および安全カバーとともに返却しなければなりません。当事者は、返却時の状態および不足部品を記録することが望まれます。清掃、修理、交換または返却遅延による料金の請求には、当事者間の合意と適法な根拠が必要です。保証金からの控除については、その理由を説明しなければなりません。

7. 契約記録および適用規則

本書、記入済みの「詳細」欄と「当事者」欄、ならびに「品目」と写真の付属資料が賃貸記録を構成します。適用される安全関連法令および強行的な消費者保護規定は、これらに反する契約条項に優先します。

詳細

ブランド

モデル

シリアル番号

稼働時間

説明

付属品

再調達価格

保証金

状態に関するメモ

状態の写真

特約事項

当事者

貸主

氏名

会社名

法人番号

インボイス登録番号

住所

メールアドレス

電話番号

署名

日付

借主

氏名 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

住所 _____

生年月日 _____

本人確認書類の種類 _____

本人確認書類の番号 _____

会社名 _____

署名 _____

日付 _____